

振替輸送のご利用案内

列車の運行不能等があった場合、他の鉄道会社の協力を得て、お客様がお持ちの乗車券と同一の目的地まで、他の鉄道会社線の経路によりご利用いただく「振替輸送」を行うことがあります。

ご利用いただける区間

振替輸送は、列車運行不能区間に対応する他の鉄道会社の定められた区間でのみ実施します。また、お持ちの乗車券の有効区間によりご利用可能範囲は異なります。

※振替輸送区間内の他経路乗車であれば、乗換駅(当社線を含む)を任意に選択してご利用になれます。ただし、振替輸送区間外の駅で下車する場合は、別途運賃が必要です。

ご注意

- 振替輸送の実施および対象区間は、運行不能等の範囲により決定いたしますので、その都度ご案内いたします。(ホームページ、駅案内ディスプレイ等でご確認いただけます)
- 振替輸送以外の交通手段(バス・タクシー等)をご利用の場合は、お客様のご負担となります。振替対応駅までのバス・タクシー等のご利用もお客様のご負担となります。

対象乗車券(例)

振替輸送対象の乗車券

定期券

ご利用中の普通券・回数券・企画乗車券

(運行不能等となる前に改札を入場された、運行不能区間を含むもの)

〈振替対応鉄道会社にてお持ちの乗車券をご提示ください〉京都市バスによる代行輸送時は、バス乗車前に、京都河原町駅・烏丸駅・大宮駅・西院駅または、JR西大路駅で「代行乗車票」の交付を受けてください。

以下の乗車券・乗車証は振替輸送をご利用になれません



ICカード

(IC定期券を除く)

定期券区間外のご利用およびPiTaPa区間指定割引は振替輸送をご利用になれません。



ご利用前の
(改札入場前)

普通券
回数券
企画乗車券

株主優待乗車証
株主回数乗車証
(特殊乗車証を含む)



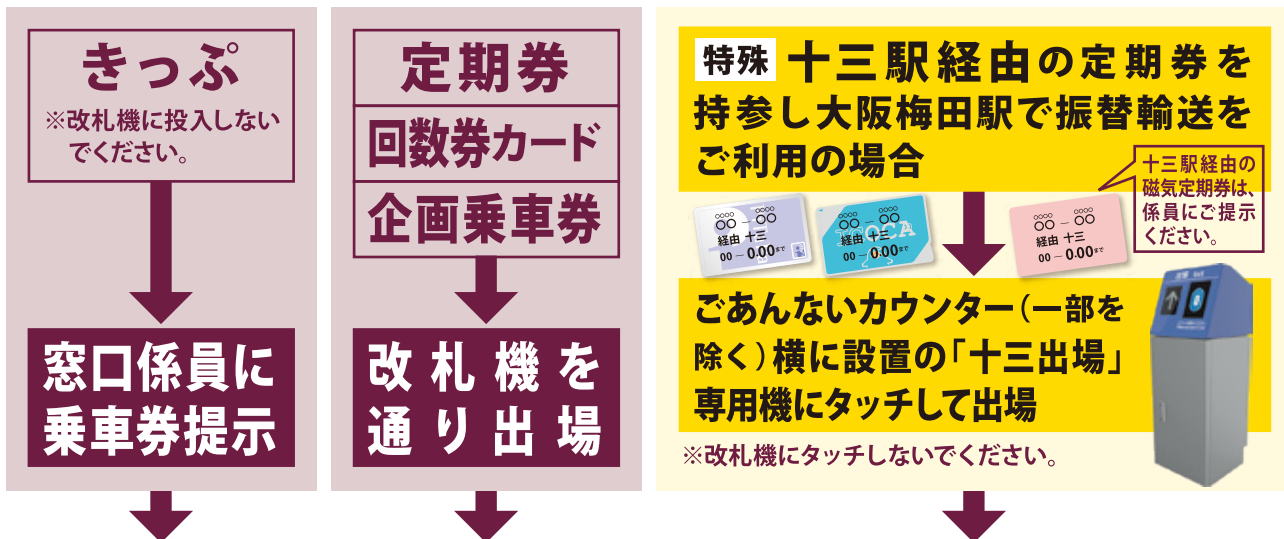
※画像はイメージです。

振替輸送対象乗車券をお持ちでないお客様は、他の鉄道会社等にて通常運賃でご乗車願います。

振替輸送のご利用方法について

運行不能等となる前に、改札を入場(旅行開始)された、運行不能区間を含む乗車券(ICカードを除く)をお持ちのお客様は振替輸送をご利用になれます。なお、定期券は改札入場前でもご利用になれます。

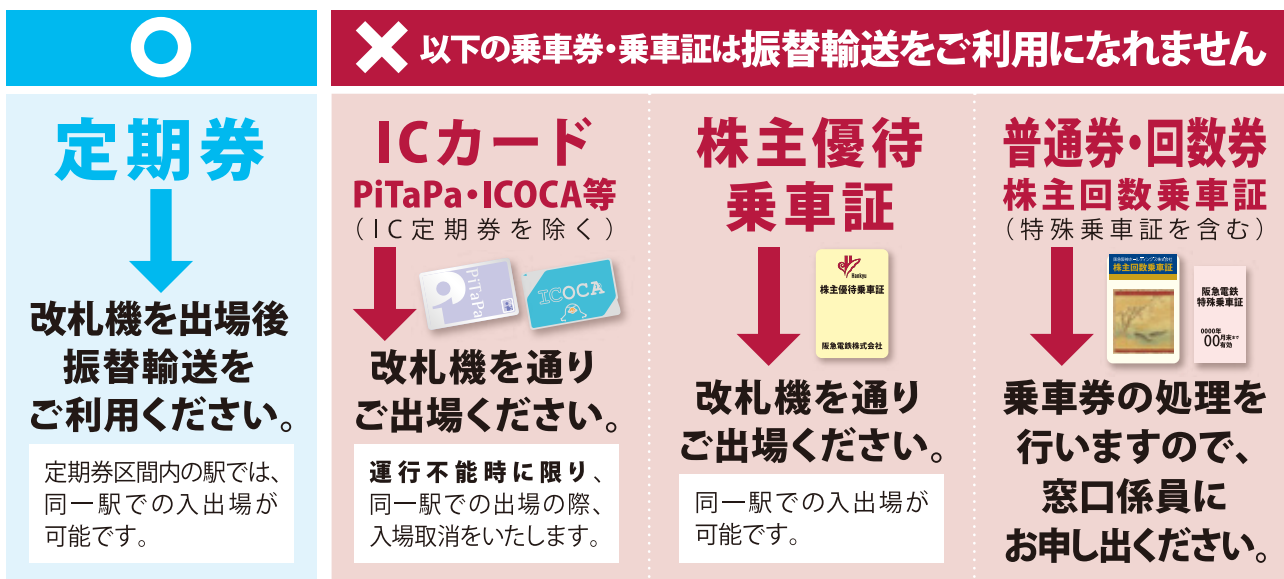
対象乗車券(例)とご利用方法



〈振替対応鉄道会社にてお持ちの乗車券をご提示ください〉

京都市バスによる代行輸送時は、バス乗車前に、京都河原町駅・烏丸駅・大宮駅・西院駅または、JR西大路駅で「代行乗車票」の交付を受けてください。

運行不能等の発生後に改札を入場された場合



※画像はイメージです。

ご注意 ●振替輸送対象乗車券をお持ちでないお客様は、他の鉄道会社等にて通常運賃でご乗車願います。

その他、振替輸送のお取扱いについては、各鉄道会社の定めによります。
運行不能等の発生時は、ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。